

『本朝文粹』における『楚辭』

—西村天因『屈原賦説』草稿の覚え書きから—

“Soji 楚辭” in “Honcho-monzui 本朝文粹”

—Through study notes of “Kutsugen-husetsu 屈原賦説” by

Nishimura Tenshu 西村天因—

《要旨》

西村天因（一八六五—一九二四）の『屈原賦説』上下二卷（下巻は未刊）は『楚辭』の大正期に著された概説的研究書で、当時最高水準の『楚辭』研究として今なお高く評価されている。現在、筆者は共同研究「日本楚辭学の基礎的研究—江戸・明治期を対象に—」の一員として『屈原賦説』の活字データ化と解説とを進めている。その下巻の自筆稿本の末尾に「本朝文粹後三条天皇延久中藤原明衡編」に始まる全十六条の覚え書きがある。その内容を分析した結果、全条が『本朝文粹』からの抄出で、かつ典故・語彙・表現形式などにおいて『楚辭』との関連が認められた。下巻の起稿後、天因は十分な執筆時間のないまま没したため、覚え書きがどのような展開を意図したものか知る由はない。しかし、学術研究上の天因の関心は中国古典学の日本における展開にあった。それを考え合わせれば、この『本朝文粹』における『楚辭』覚え書きには、天因の楚辭学が「日本における『楚辭』の受容」という方向へ展開した可能性を見取ることができる。

キーワード… 楚辭 本朝文粹 西村天因 屈原賦説 懷徳堂

はじめに

『楚辭』は『詩経』とともに中国の韻文学の源流として尊重され、漢の王逸『楚辭章句』、宋の洪興祖『楚辭補注』、朱熹『楚辭集注』

をはじめとして、多くの注釈がなされてきた。日本でも朱子学が広まった江戸期にはとりわけ朱熹『楚辭集注』が受容され、それに伴い決して多いとはいえないものの、『楚辭』に関する研究がいくつかが現れるようになった。

本稿が取り上げる西村天因の『屈原賦説』はそうした中国および日本の楚辭学の蓄積を受け継いで大正期に著された、『楚辭』の概説的な研究書で、当時の最高水準をゆく『楚辭』研究として今も高く評価されている。その『屈原賦説』の草稿の末尾に、『本朝文粹』から十数句を抄出した半葉分の覚え書きがある。

平安朝漢詩文の精粹を集めた『本朝文粹』と『楚辭』研究との間に如何なる関連があるのか、覚え書きの内容を分析し、その意図を考察する。

一 西村天因と楚辭学

西村天因（慶応元年・一八六五—大正十三年・一九二四）¹、名は時彦、字は子俊、号は天因、晩年には碩園と号した（本稿では「天因」に統一する）。種子島に生まれ、明治十三年（一八八〇）上京して重野成斎・島田篁村に師事、同十六年東京大学古典講習科に入學、二十年中途退學し、二十二年に大阪公論社記者、翌年に大阪朝日新聞編集局員となり、大正八年に退社するまで長く記者として活

矢野 隆 男

Takao YAHANO

躍した。いまでも続く朝日新聞のコラム「天声人語」は天囚の命名によるという。

この天囚が晩年に精力を傾けたのが『楚辭』研究であった。大正四年に新築された書齋には清末の文人俞樾の筆になる「讀騷廬」の扁額を掲げ、『楚辭』関係書の膨大なコレクションを収めた書齋を「百騷書屋」と称した。「騷」は『楚辭』屈指の詩人屈原の代表作「離騷」を意味し、百種をこえる『楚辭』関係書籍は「楚辭百種」と総称される²。このコレクションは天囚の没後、彼が設立に尽力した懷徳堂記念会へ寄贈され、現在は大阪大学附属図書館懷徳堂文庫の所蔵となり、『楚辭』の貴重資料の宝庫として知られている。

大正五年九月から十年八月まで、天囚は京都帝国大学の講師として特殊講義で『楚辭』を講じた。その傍ら同九年六月からは島津家臨時編輯所編纂長の任にあった。大正十年五月には宮内省御用掛となり八月に東京へ転居、十二年九月に関東大震災が発生し、翌十三年五月から病床に就き七月三十日に死去した。五十九歳であった。

天囚の京都帝大での『楚辭』講義を漢文表記でまとめたのが『屈原賦説』上巻の十二篇である。この上巻の巻首には、

以上の十二篇は時彦京都帝國大學に在りて學生の爲に講述し遂に綴りて冊を成す。(中略)愚著論に因りて大旨を略述し、誤りを刊り義を補ひ、諸を他日に待つ。大正九年五月西村時彦識。(原文は漢文)

この識語があり、成稿は大正九年五月とわかる。この上巻は、大正十一年(一九二二)の六月から九月まで四回にわたり、天囚自身の書き下し文によって『藝文』誌上に公表された³。さらに、天囚没後十二年にあたる昭和十一年、『碩園先生文集』全五冊が懷徳堂記念会から刊行され、その第五冊に『屈原賦説』が漢文表記のまま活

字化されて収められた(以下「活字本」)。

一方この時、下巻は刊行されなかった。その理由を活字本『屈原賦説』の編者は次のように述べている。

下巻は先生十篇「名字」「放流」「自沈」「生卒」「揚靈」「騷傳」「宋玉」「擬騷」「騷學」「注家」を立つるも、稿を屬すること「名字」より「擬騷」に至りて止み、説述並びに既に訖るに非ず、而して又た繕寫刪潤の迹駁雜にして次第すべからず。「騷學」「注家」は僅かに乃ち目を擧ぐるのみ。故に此の集に収めず。編者附して識す。(原文は漢文)(『碩園先生遺集』第五冊『屈原賦説』上巻の巻末識語)

つまり下巻については、「擬騷」第八までしか執筆されず、「騷學」第九・「注家」第十は篇目のみと未完のうえ、執筆された第一から第八までも刪補の跡が入り乱れ順序立てて読めないのが、活字化して『碩園先生遺集』に収めることはしなかったという。

ここに『屈原賦説』の規模のあらましを把握するため、上巻・下巻の篇目を掲げる。

上巻

名目第一	篇數第二	篇第三	篇義第四
原賦第五	體製第六	亂辭第七	句法第八
韻例第九	辭采第十	風騷第十一	道術第十二

下巻

名字第一	放流第二	自沈第三	生卒第四
揚靈第五	騷傳第六	宋玉第七	擬騷第八
騷學第九	注家第十		

この『屈原賦説』の学術的価値について、刊行された上巻は研究者に広く知られ評価されている。竹治貞夫はその大著『楚辭研究』

において⁴、

この上巻一二篇のみでも、その篇目に掲げた問題は精密周到に論述されていて、楚辭の概説書として今日なお最高の地位を占めるものと認められる。

こう述べた上で、上巻十二篇の内容をかなり詳細に紹介し、

明治に入って後本格的に漢文を以てものせられた楚辭研究は、岡松甕谷の楚辭考と西村碩園の屈原賦説とである。(中略)前者は楚辭注釈として温雅の中に卓説を含んだ好著であり、後者は楚辭概説として考証の精密と規模の壮大とにおいて、今日なおその右にでるものを見ないのである。

として、今なお最高水準の『楚辭』研究であると絶賛している。

その一方で、上巻のみが刊行されている状況については、

〔下巻の篇目を見れば〕著者の企図した屈原賦説の全容が想見せられる。もしもこの下巻が完成されていたならば、屈原賦説は楚辭をあらゆる方面から剖析論述した鬱然たる大論著となっていたであろう。今日その前半のみを留めて未完の書となっているのは、まことに惜しむべきである。

と、下巻が未完成に終わったために壮大な『楚辭』研究の成果が目の見なかったことを惜しんでいる。

二『屈原賦説』下巻草稿について

しかしながら、『屈原賦説』下巻には大阪大学附属図書館懷徳堂文庫に草稿が存在する。『懷徳堂文庫図書目録』(大阪大学文学部)漢籍部一一〇頁には次の二種の手稿本を著録している。ただし①・

②の番号は引用者が便宜的に付したものである。

①屈原賦説二巻 日本西村時彦撰大正九年手稿本 二冊

②屈原賦説上巻未定稿 日本西村時彦撰大正九年手稿本 一冊

①は上巻・下巻の二冊からなり、ともに表紙に「壬／左／91」の蔵書票を貼る。上冊の表紙には「屈原賦説上巻 碩園手稿」と打ち付け書き、下冊の表紙には「屈原賦説 大正九年八月起稿 下巻」と打ち付け書きがある。いっぽう②は表紙に「壬／左／90」の蔵書票を貼り、「屈原賦説上巻 未定稿」と打ち付け書きがある。活字本『屈原賦説』上巻との比較によれば、①の上巻は刪補が活字本に反映されており定稿、②はその前段階の未定稿である。

注目したいのは①の下巻である。前掲の活字本『屈原賦説』の編者が記すように、確かに①下巻は刪補の跡が著しく筆跡も乱れた箇所もあり、決して読みやすいとはいえない。しかし、筆跡に慣れ引用の出拠を確認することにより、解読は十分に可能である⁵。

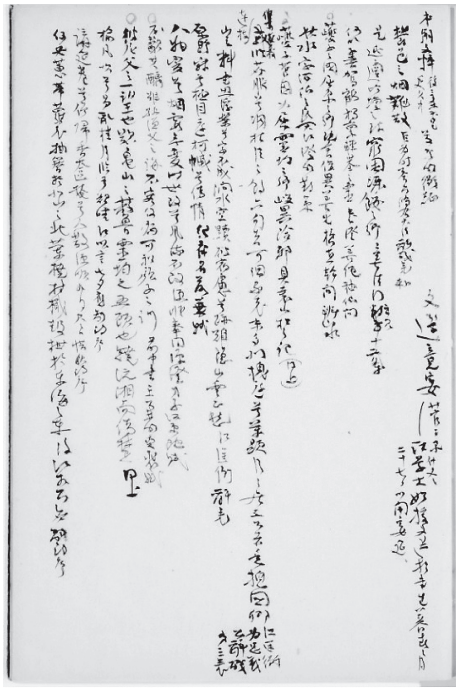
ところで、平成二十五年度から二十八年度までの予定で、科学研究費補助金(基盤研究(C))を受けた共同研究「日本楚辭学の基礎的研究—江戸・明治期を対象に—」(研究代表者・矢田尚子)が進められている。江戸期の楚辭学の成果である蘆野東山『楚辭評園』、亀井昭陽『楚辭訣』、明治期の成果である西村天因の『屈原賦説』を活字データ化して研究資料として学会に広く提供するとともに、それを基礎に各資料の内容を考察して特徴を明らかにすることを目的とする共同研究である。筆者はその研究分担者として『屈原賦説』の翻字および読解を進めている。現在、上下巻についてほぼ翻字作業を終え、内容考察の準備が整ったところである。

三 下巻草稿の巻末「覚え書き」の分析

その『屈原賦説』下巻草稿の末尾に半葉分の乱雑な細字の記述がある(付図参照)。冒頭に「本朝文粹 後三卷天 皇延久中 藤原明衡編」とあり、箇

条書きに十六条が続く。

周知のように『本朝文粹』は、唐代の詩文の名作を集めた宋の姚鉉『唐文粹』（一〇二一年成立）に倣って藤原明衡が編纂したとされる漢詩文集で、弘仁（八一〇～八二三）から長元（一〇二八～一〇三六）に至るまでの約二百年間、平安朝の漢詩文の精粹四三三篇を収める。現行本は全十四巻で、「賦」から「諷誦文」まで三十九部門に分類されている。詩文の精粹を集めるとともに、当時の学生のために多くのジャンルの模範的な文例を示す目的があったとされ、以後の漢詩文に及ぼした影響は大きいとされる⁶。



（図）『屈原賦説』下巻草稿の末尾に付す「覚え書き」

さて、この『屈原賦説』下巻草稿の末尾に付す半葉分の記述は、冒頭に「本朝文粹^{後三条天皇}藤原明衡編」とあることから、続く十六条は『本朝文粹』から抄出した文言のメモ・覚え書きの類と見え、そうだとすれば『屈原賦説』上巻・下巻にまとめられた『楚辭』研究

の成果とは直接には関係のないものである。

以下がその全文である。なお、丸数字は筆者が記述の便のために付した整理番号、⑤・⑦・⑫・⑬の条に見える○や△は、天因自身が朱筆で付した記号である。

本朝文粹^{後三条天皇}藤原明衡編。

- ① 文選竟宴。菅三品、江學士始授文選於諸生。暮春之月、二十七日、聊仍舊貫、以開宴筵。
- ② 薊邑之烟難散。巨為時、答六條右大臣辭職表敕。
- ③ 是迤遭坎壈之府、窮困凍餒之鄉。三善清行、意見十二條。
- ④ 何以子晉駕鶴、獨稟輕舉之靈。春澄善繩神仙問。
- ⑤ ○夔子之國、屈原之鄉、既言俊異善生。橘直幹問辨山水。
- ⑥ 秋水字河伯之民。大江澄明對策。
- ⑦ △夔子舊國、為屈靈均之鄉、峻異嶮邪、具袁山松之記。（同上）
- ⑧ 連枝或臨艾服兮凋枯、臣之餘六句者、可謂家老。末多列槐庭兮榮顯、臣之居三公者、是摠國卿。江匡衡為忠義公辭職第三表。
- ⑨ 豈料、畫浮榮兮字不成、澗水空黷、破宿慮兮跡難隱。山雲正愁。江匡衡辭表。
- ⑩ 原野寂兮極目、庭柯穢兮傷情。紀齊名、落葉賦。
- ⑪ 人物變兮、烟霞無變。時世改兮、風流不改。源順、奉同源澄才子河原院賦。
- ⑫ ○不歡其醜、雖孤漁父之誨、不容何病、可祖顏子之詞。前中書王兼明免裘賦。
- ⑬ ○彼尼父之一望也、歎龜山之蔽魯。靈均之五顧也、繞沅湘而傷楚。同上
- ⑭ 榆風吹兮易亂、桂月臨兮欲晴。江以言、七夕應制詩序。

⑮ 講筵卷兮僧歸、香奩掩兮人散。源順九月盡日惜秋詩序。

⑯ 何必薰帶羅衣、抽簪於北山之北、蘭撓桂櫂、鼓柁於東海之東。後江相公、應制詩序。

これらの記述はどのような内容で、何故ここに記されたのだろうか。まずこの記述の内容について、①～⑯の各条を分析し、『出拠』

【本文】【大意】【典故・用例】の項目に分け、凡例のように整理する。

《凡例》

【出拠】：『本朝文粹』における出拠で、巻・部門（細目）・作品名（通し番号）・作者名の順に記した。（通し番号）は、大曾根章介・金原理・後藤昭雄校注『本朝文粹』（岩波書店〈新日本古典文学大系〉、一九九二年）（以下、『新大系』）の『本朝文粹原文総目次』の番号による。

【本文】：『本朝文粹』の本文を天囚の抄出箇所的前後を含めて抜き出し、抄出箇所に傍線を施し、続けて書き下し文を掲げた。『本朝文粹』本文は『国史大系』本（新訂増補国史大系『本朝文粹本朝續文粹』吉川弘文館、昭和十六年）に従った。

書き下しには、前掲の大曾根・金原・後藤『新大系』の他、柿村重松『本朝文粹註釋』（富山房、大正十一（一九二二）年）（以下、『註釋』）、小島憲之『懷風藻 文華秀麗集 本朝文粹』（岩波書店〈日本古典文学大系〉、昭和三十九（一九六四）年）（以下、『大系』）を参照した。

【大意】：本文の意味がおおむね把握できるように、『註釋』『大系』『新大系』を参照して大意を記した。なお、前後の文意を補う記述は〔 〕に括って表記した。

【典故・用例】：天囚の抄出箇所に関する典故・用例について、『楚辭』

に関連するものに限定し、『註釋』『大系』『新大系』に指摘があればそれを掲げ、その後に筆者の気づいた『楚辭』に類出する特徴的な語彙や、「兮」などの表現形式などを指摘した。

① 文選竟宴。菅三品 江學士始授文選於諸生。暮春之月、二十七日、聊仍舊貫、以開宴筵。

【出拠】『本朝文粹』巻九・詩序二（人事）・七言北堂文選竟宴各詠句得遠念賢士風（七言 北堂文選の竟宴に各句を詠じ遠く賢士の風を念ふといふことを得たり）（239）・菅三品（菅原文時）

【本文】抄出箇所はこの作品の初め近くと終わり近くの二箇所。ア・イに分別して示す。

ア 聖主膺錄之六載、承平開元之五年、（中略）時屬仲冬、微陽應節。翰林江學士大夫、始授文選於諸生、蓋朝議也。

聖主 錄に膺る（天命を受けて即位する）の六載、承平開元の五年、（中略）時 仲冬に屬し、微陽 節に應ず。翰林江學士大夫、始めて文選を諸生に授く。蓋し朝議なり。

イ 暮春之月、二十七日、聊仍舊貫、以開宴筵。拖朱紵紫之客、鳴佩履而競來、遏雲迴雪之倫、應絲竹而遞進。

暮春の月、二十七日、聊か舊貫（旧例）に仍り、以て宴筵を開く。朱を拖き紫を紵ふの客（高位高官の人）、佩履を鳴らして競ひ來たり、雲を遏め雪を迴らすの倫（歌い舞う者）、絲竹に應じて遞に進む。

【大意】朱雀天皇の承平五年（九三五）、朝議により十一月から翰林学士（文章博士）の江大夫（従五位上の大江維時）が文選の授業を始め、天慶二年（九三九）十月に終業し、同四年の暮春（三

月)二十七日に旧例によって竟宴が開かれた。朱や紫をまとう賓客が履き物佩び物を鳴らし、天人のように管弦の音に合わせで進んで来る。

【典故・用例】『大系』『新大系』はこの作品に注釈しない。○聊……『註釋』に『楚辭』の典故・用例の指摘はない。しかし、「聊仍舊貫」の「聊」は『楚辭』に類出の表現である。「聊」はふう「聊か」と訓じ、「ちよつと、ひとまず、今しばらく」の意味で、たとえば、『楚辭』『離騷』第一「折若木以拂日兮、聊逍遙以相羊。(若木を折りて以て日を拂ひ、聊か逍遙して以て相羊す。)」同「和調度以自娛兮、聊浮游而求女。(調度を和して以て自ら娛し、聊か浮游して女を求めん。)」同「奏九歌而舞韶兮、聊假日以愉樂。(九歌を奏して韶を舞ひ、聊か日を假りて以て愉樂せん。)」、『九歌』第二(云中君)「龍駕兮帝服、聊翱遊兮周章。(龍駕して帝服し、聊か翱遊して周章す。)」同(湘君)「時不可兮再得、聊逍遙兮容與。(時再びは得べからず、聊か逍遙して容與す。)」、『九章』第四(哀郢)「登大墳以遠望兮、聊以舒吾憂心(大墳に登りて遠望し、聊か以て吾が憂心を舒ぶ。)」、『九辯』第八「攄馳轡而下節兮、聊逍遙以相伴。(攄の轡を擧りて節を下し、聊か逍遙して以て相伴す。)」などに見える、『楚辭』全体で二十二例、屈原・宋玉の作品に限っても十三例を数える。『楚辭』に特徴的な表現といえる。

周知のように『文選』には、『楚辭』を構成する屈原の作(「離騷」「九歌(東皇太一・雲中君・湘君・湘夫人・少司命・山鬼)」九章(涉江)」「卜居」「漁父」)や宋玉の作(「九辯」「招魂」)を収める。この箇所を抄出した天囚の関心は、大学寮で講授された『文選』自体よりも、『文選』所収の屈原や宋玉らの作すなわち『楚辭』

への関心に在ると思われる。

② 鬱邑之烟難散。巨為時、答六條右大臣辭職表敕。

【出拠】『本朝文粹』卷二・勅答・答六條右大臣辭職表敕(六條右大臣(源重信)の職を辭する表に答ふる敕)(55)・巨為時(巨勢為時)

【本文】於戲、止足之慮、厲鄉之風雖高、謙退之詞、鬱邑之烟難散。惟公、朝之宿齒、瀝肝膽而年深、國之英髦、經喉舌而日久。

ああ、止足の慮、厲郷の風高しと雖も、謙退の詞、鬱邑の烟散り難し。惟れ公は、朝の宿齒なり、肝膽を瀝ぎて年深し。國の英髦なり、喉舌を経て日久し。

【大意】源重信(六条左大臣)が、右大臣の職を辭することを願ひ出た表(上奏文)に対し、正暦二年(九九二)十二月二十三日に天皇が下した勅答(回答の勅書)。

右大臣(源重信)の無欲さおよび老子の風格は氣高いが、その辭表の謙退の言葉を見て、私は鬱邑(憂鬱の意)の情がもやもやと心を覆って発散しがたい。思うに、公は朝廷の元老かつ俊英として長年誠忠を尽くし重職を果たしてきた。

【典故・用例】『大系』『新大系』はこの作品に注釈しない。○鬱邑……『註釋』に、『楚辭』『離騷』第一の「饨鬱邑余侘傺兮(饨と鬱邑として余侘傺す)」、および洪興祖『楚辭補注』の「鬱邑、憂貌。」を指摘する。『註釋』は一例を挙げるのみだが、他に同じく「離騷」に「曾歔歔余鬱邑兮、哀朕時之不當。(曾ねて歔歔(すすき)して余鬱邑し、朕が時の當らざるを哀しむ。)」、『九章』第四(惜誦)に「心鬱邑余侘傺兮、又莫察余之中情。(心鬱邑として余侘傺し、又余の中情を察する莫し。)」と見える。「邑」は「悒(憂うの意)」

の仮借字であるが、『楚辭』中では「鬱悒」ではなく「鬱邑」が使われる。「鬱邑」は『楚辭』に特徴的な語彙といえる。

③ 是逌遭坎墮之府、窮困凍餒之郷。 三善清行、意見十二條。

【出拠】『本朝文粹』巻二・意見封事・意見十二箇条（67）・善相公（三善清行）

【本文】於是後進者、偏見此輩成羣、即以為大學是逌遭坎墮之府、窮困凍餒之郷、遂至父母相誅、勿令子孫齒學館者也。

是に於いて後進者は、偏らに此の輩の羣を成すを見て、即ち以て大學は是れ逌遭坎墮の府、窮困凍餒の郷なりと為し、遂に父母相誅めて、子孫をして學館に齒せしむる者勿きに至るなり。

【大意】十二箇条のうちの第四条「請加給大學生徒食糧事（大學生徒の食糧を加給せんことを請ふ事）」。

〔治国の道は賢才を用いるに在り、賢才を得るは學校を興すを本とする。さりながら、拔擢された一部の學生以外は、路頭に迷っているのが現状。〕よつて後進の者は窮乏する學生をみて、大學は逌遭坎墮（行き悩んで不遇）の者の機関、窮困凍餒（貧窮して餓え凍える）の者の場所と見なし、こうして両親は「子や孫を大學に入れてはいけない」と戒める始末。

【典故・用例】『大系』『新大系』はこの作品に注釈しない。○坎墮…

『註釋』に、『楚辭』「九辯」第八「坎墮兮貧士失職而志不平。」（坎墮たり貧士職を失うて志平かならず。）、洪興祖『楚辭補注』所引の五臣注「坎墮、困窮。」を指摘する。他に「九歎」第十六（怨思）に「惟鬱鬱之憂毒兮、志坎墮而不違（惟れ鬱鬱として之れ憂ひ毒ひ、志坎墮たれども違はず。）、王逸注「坎墮、不遇貌也」

とある。○窮困…『註釋』は指摘しないが、『楚辭』「離騷」第一に「惟鬱邑余侘傺兮、吾獨窮困乎此時也（惟と鬱邑として余侘傺す、吾獨り此の時に窮困するなり。）」、「七諫」第十三（怨世）に「呂望窮困而不聊生兮、遭周文而舒志。（呂望窮困して聊くも生さず、周文に遭ひて志を舒ぶ。）」とある。

④ 何以子晉駕鶴、獨稟輕舉之靈。 春澄善繩神仙問。

【出拠】『本朝文粹』巻三・對冊・神仙・參議正四位下行式部大輔春澄朝臣善繩問（69）。

【本文】何以子晉駕鶴、獨稟輕舉之靈、曼都對人、空造誕漫之語。

何を以て子晉鶴を駕して、獨り輕舉の靈を稟け、曼都人に對ひて、空しく誕漫の語を造す。

【大意】春澄善繩による神仙の存在に関する問い。

〔仙界は人界から遠く離れて窺ひ知ることとはできないが、仙人は赤鯉や青牛に載り、不死長生の藥や術を伝えている。〕どうして、王子晉（字は子喬。『列仙伝』に見える）だけが白鶴に乗って天に昇る靈力を得、項曼都※は〔仙人の術を学ぶも成就せず〕人に嘘をついたのだろうか。

※項曼都…河東蒲坂の人。家を離れ山に入つて仙術を學び、十年経つて家に戻った。家人に語るに、龍に乗つて天上に昇り、天帝の前で失礼し、斥けられて故郷に戻ったと。河東では彼を「斥仙」と呼んだという。『論衡』道虛篇は、項曼都が家を出て仙術を修得できず、おめおめ帰郷し黙っているのを恥じて「天上に昇った」と嘘をついたのだろう、と評している。

【典故・用例】『大系』『新大系』はこの作品に注釈しない。○駕…『註

釋』は『楚辭』の典故・用例を指摘しないが、『楚辭』には靈獸の類を駕して天に昇る表現が多く見える。例えば、「離騷」第一「為余駕飛龍兮（余が為に飛龍を駕し）」、同「駕八龍之婉婉兮（八龍の婉婉たるを駕し）」、「九歌」第二（湘君）「駕飛龍兮北征（飛龍を駕して北に征く）」、同（河伯）「駕兩龍兮騭螭（兩龍を駕して螭を騭にす）」、「九章」第四（涉江）「駕青虬兮騭白螭（青虬を駕して白螭を騭にす）」、「遠遊」第五「駕八龍之婉婉兮（八龍の婉婉たるを駕し）」、「七諫」第十三（自悲）「駕青龍以馳驚兮（青龍を駕して以て馳驚し）」、「九歎」第十六（遠遊）「駕鸞鳳以上遊兮、從玄鶴與鷦明。（鸞鳳を駕して以て上に遊び、玄鶴と鷦明とを従ふ。）」など。○輕舉…『註釋』は『楚辭』の典故・用例を指摘しないが、「遠遊」第五に「悲時俗之迫阨兮、願輕舉而遠遊。（時俗の迫阨を悲しみ、輕舉して遠遊せんと願ふ。）」とある。一例しかない「輕舉」はともかく、「駕」は『楚辭』に特徴的な表現といえる。

⑤ ○夔子之國、屈原之鄉、既言俊異善生。橘直幹問辨山水。

【出拠】『本朝文粹』卷三・對冊・辨山水（79）・從五位上行文章博士橘朝臣直幹問。

【本文】夔子之國、屈原之鄉、既言俊異善生、何以嶮邪復出。

夔子きしの國、屈原の郷、既に俊異善く生ずと言ふ、何を以てか嶮邪けんじや復た出づる。

【大意】橘直幹による山水に関する問い。

「天下には勝れた山岳・河川が無限にあるが、風土により趣が異なり、名称も詳らかにし難い。例えば、伏羲（姓は風）の姓の由来となった風山の位置はどこか、灌嬰（前漢の將軍・宰相）

がかつて掘り、孫權が発見して銘文を刻んだという古井戸はどこか。夔子（障害があつて廢嫡された楚国の嫡子）の国や屈原の郷里からは、俊異（優秀）な人物を輩出するというのが、どうして嶮邪（邪惡）な者も生まれるのか。

【典故・用例】『註釋』『大系』はこの作品に注釈し、「屈原之郷」について、『水經注』に拠つて、「秭歸縣が、夔子が住みのちに楚の属国となった夔子の國である」（『水經注』所引「樂緯宋忠注」）こと、「屈原はこの秭歸縣の人である。この地では山は秀で水は清いために俊異の人物が生まれる一方、地が險しく流れが急であるために隘（狭量）な人物が生まれる」（『水經注』所引袁山松「宜都記」）ことを説明する。ただ、『楚辭』に「夔子」「屈原之郷」「俊異」「善生」の語彙は見えず、『註釋』にも『楚辭』の典故・用例の指摘はない。

⑥ 秋水字河伯之民。大江澄明對策。

【出拠】『本朝文粹』卷三・對冊・辨山水（80）・文章得業生正六位上大江朝臣澄明對。

【本文】草木扶疎、春風梳山祇之髮、魚鼈游戲、秋水字河伯之民。韓康獨往之栖、花藥如舊、范蠡扁舟之泊、煙波惟新。

草木扶疎くしきすたり、春の風山祇の髪を梳り、魚鼈游戲くしきすす、秋の水河伯の民を字なふ。韓康獨り往くの栖きかには、花藥舊ふるの如く、范蠡扁舟の泊りには、煙波惟れ新たなり。

【大意】前条⑤の山水に関する橘直幹の問いに対し、大江澄明が答えたもの。草木が繁茂し、春風が山の神の髪を吹き梳かし、魚や鼈つづねが泳ぎ戯れ、秋の川が黄河の神の民を養う。

【典故・用例】『新大系』はこの作品に注釈しない。○河伯…『註釋』

『大系』に、『楚辭』の典故・用例の指摘はない。しかし、「九歌」第二（河伯）は、正に黄河の神である「河伯」を主題とするもの。他に「天問」第三「胡歟夫河伯、而妻彼雒嬪（天帝は）」胡ぞ夫の河伯（黄河の神）を歟て、而して彼の雒嬪（洛水の女神）を妻とする。「九懷」第十五（尊嘉）「河伯兮開門、迎余兮歡欣（河伯は門を開き、余を迎へて歡欣す。）」がある。

⑦ △夔子舊國、為屈靈均之鄉、峻異嶮邪、具袁山松之記。

【出拠】『本朝文粹』卷三・對冊・辨山水（80）・文章得業生正六位上大江朝臣澄明對。

【本文】夔子舊國、為屈靈均之鄉。俊異嶮邪、具袁山松之記。

夔子舊國は、屈靈均の郷た為り。俊異嶮邪は、袁山松の記に具つさなり。

【大意】前掲⑤の山水に関する橘直幹の問い―「夔子の国や屈原の郷里は、俊異（優秀）な人物を輩出するというが、どうして嶮邪（險惡）な者も生まれるのか」に対して、大江澄明おほえのすみあきが答えたもの。

夔子の国は、屈靈均の生まれ故郷であり、俊異（優秀）な人物のみならず嶮邪（險惡）な人物も生まれる理由は、袁山松の記述に詳しく記されている。

※袁山松…東晋の文人、著に『後漢書』がある。『註釋』『大系』の指摘については、前条⑤の【典故・用例】を参照。

【典故・用例】『新大系』はこの作品に注釈しない。○靈均…屈原の字。『註釋』『大系』は「離騷」第一「名余曰正則兮、字余曰靈均。（余を名づけて正則と曰ひ、余を字して靈均と曰ふ。）」を指摘する。この他に、「九歎」第十六（離世）に「兆出名曰正則兮、卦發字

曰靈均。（兆うやめに出でて名づけて正則と曰ひ、卦あやに發はれて字して靈均と曰ふ。）」と見える。

⑧ 連枝或臨文服兮凋枯、臣之餘六旬者、可謂家老。末多列槐庭兮榮顯、臣之居三公者、是摠國卿。

江匡衡為忠義公辭職第三表。

【出拠】『本朝文粹』卷四・表・為入道前太政大臣辭職并封戸准三宮第三表（入道前太政大臣（藤原兼家）の為に職並びに封戸准三宮を辭する第三表）（115）・江匡衡（大江匡衡）。

【本文】夫事無兩全、物難俱有。連枝或臨文服兮凋枯、臣之餘六旬者、可謂家老。末葉多列槐庭兮榮顯、臣之居三公者、是摠國卿。加以、兩院上皇、不棄渭陽之勞功、擢以親舅矣。

夫れ事は兩ふたつながら全きことは無く、物は俱ともに有たもつことは難し。連枝或いは艾服に臨みて凋枯するも、臣の六旬に餘るは、家老と謂ふべし。末葉多く槐庭に列なりて榮顯たるも、臣の三公に居るは、是れ國卿を摠しぶ。加くわ以、兩院上皇、渭陽の勞功を棄てたまはず、擢ぬきんづるに親舅を以てす。

【大意】永祚二年（九九〇）二月四月、藤原兼家が摂政太政大臣の職ならびに准三后の待遇を辭する表。

「私は高位高官に昇り、無事に長寿を得ました。」物事には両全はありません。しかし、我が兄弟は五十歳で没したが、私が六十歳を越えたのは一族の長老といえ、また一族は多く大臣に列して繁榮するが、私が三公の位に在るのは国家の高官を統べるもの。さらに、両上皇は外戚の功勞を見捨てず、親舅（母方の伯父）として拔擢してくださった。

【典故・用例】『大系』『新大系』はこの作品に注釈せず、『註釋』には『楚辭』の典故・用例の指摘はない。○顯榮…功業卓越によ

り富貴榮華を得ること。『楚辭』「九辯」第八「太公九十乃顯榮兮、誠未遇其匹合。」（太公九十にして乃ち顯榮たり、誠に未だ其の匹合に遇はず。）、同「處濁世而顯榮兮、非余心之所樂。」（濁世に處りて顯榮たるは、余が心の樂ふ所に非ず。）」とある。

この箇所は語彙面で「顯榮」が『楚辭』との関係を指摘できる程度ではあるが、『本朝文粹』巻四に収める作品のうち『楚辭』の句形の特徴といえる「兮」という助字を用いるのはこの天囚の抄出箇所だけである。この条は語彙のみならず『楚辭』に特徴的な「兮」字の表現形式に注目したものである。

⑨ 豈料、晝浮榮兮字不成、澗水空黷、破宿慮兮跡難隱。山雲正愁。

江匡衡辭表。

【出拠】『本朝文粹』巻五・表下・為入道前太政大臣出家後辭封戸井准三宮第二表（入道前の太政大臣〈藤原兼家〉の為に出家後封戸並びに准三宮を辭する第二表）（136）・江匡衡（大江匡衡）。

【本文】某初謂一投夢宅變易之柝、長斷畏途生死之輪。豈料晝浮榮兮字不成、澗水空黷、破宿慮兮跡難隱、山雲正愁、譬猶欲擾野鹿、以先控良弓、逐家狗以還予滋味者歟。

某初めは一たび夢宅變易の柝を投じて、長く畏途生死の輪を斷たんと謂ひき。豈に料らんや浮榮を畫りて字成らず、澗水空しく黷れ、宿慮を破りて跡隱し難く、山雲正に愁へん、譬へば猶ほ野鹿を擾らさんと欲して、以て先づ良弓を控き、家狗を逐はんとして以て還つて滋味を予ふるがとき者か。

【大意】永祚二年（九九〇）六月、藤原兼家が出家して後に仏道成就を願つて封戸（貴族に給付される公民の戸）と准三后の待遇を辭する表。

「出家しながらも、息子（道隆）は摂政関白となり、我が身は以前のまま准三后の待遇を賜っている。」私は初め、一たび有為転変への執着を棄て、輪廻転生の苦しみを断とうと思いました。しかし豈に図らんや、榮華を避けようとしながら果たせず、溪谷の流れは無駄に汚れ、仏道成就の宿願を破って隠遁しきれず、山雲は悲しんでおりましよう。これはちょうど野鹿を馴らそうとして弓を引き、犬を追い払おうとして美味しいものをやるようなものです。

【典故・用例】『大系』『新大系』はこの作品に注釈しない。『註釋』には『楚辭』の典故・用例の指摘はない。この部分については、『楚辭』に特徴的な語彙は無いが、巻五所収の作品のうち『楚辭』に特徴的な助字「兮」を用いるのは、天囚の抄出箇所だけである。この条は語彙よりも「兮」字を用いた表現に着目して抄出されたものと思われる。

⑩ 原野寂兮極目、庭柯槭兮傷情。紀齊名、落葉賦。

【出拠】『本朝文粹』巻一・賦（樹木）・落葉賦（8）・紀齊名。

【本文】陶彭澤之門前、烟晴五柳。既而微寒至、景氣清。原野寂兮極目、庭柯槭兮傷情。洞庭湖幽、水洗文錦之色。上林苑冷、嵐吹虫字之聲。

陶彭澤の門の前、烟五柳に晴れたり。既にして微寒至り、景氣清し。原野寂として目を極め、庭柯槭として情を傷ましむ。洞庭湖幽にして、水文錦を洗ふの色、上林苑冷やかにして、嵐虫字を吹くの聲。

【大意】陶淵明の家の門前、そこある五本の柳にかかっていた煙霧が晴れ、まもなく肌寒くなり景色も清々しくなった。野原はも

の寂しく遠くまで見渡せ、庭の木々は葉を落とし人を悲しませる。洞庭湖はひっそり静かに、湖水は紅葉の錦を洗って色鮮やか、上林苑は冷やかに、嵐は虫食いの木の葉を吹いて音を立てる。

【典故・用例】『大系』『新大系』はこの作品に注釈しない。○原野寂…『註釋』は、『楚辭』『遠遊』第五の「山蕭條而無獸兮、野寂漠其無人。（山蕭條として獸無く、野寂漠として其れ人無し。）」を指摘する。

⑪ 人物變兮、烟霞無變。時世改兮、風流不改。源順、奉同源澄才子河原院賦。

【出拠】『本朝文粹』卷一・賦（居處）・奉同源澄才子河原院賦（源澄才子が河原院賦に同じ奉る）（10）・源順。

【本文】然猶山貌豐高、岸勢縮海。人物變兮、煙霞無變。時世改兮、風流不改。蘆錐の穿沙抽日、波鷗戲波。葉錦之照水浮時、綵鷺添綵。

然れども猶ほ山の貌は嵩きを疊み、岸の勢ひは海を縮む。人物は變れども、煙霞は變はる無く、時世は改れども、風流は改まらず。蘆錐の沙を穿ちて抽きいづる日、波鷗波に戯れ、葉錦の水を照らして浮ぶ時、綵鷺綵りを添ふ。

【大意】源澄の作った河原院賦と同じ韻を用いて作ったもの。河原院はもと源融の邸宅で、鴨川に近接していた。

〔河原院の現状はといえは〕山の姿は高きが上に高きを加え、池の岸は海を縮めたかのよう。人や動物は変化するが煙霞など自然の風景は変わることなく、時世は改まるが風雅の遊びは改まることはない。蘆の芽が砂を突きぬけて出る春の日には、並みに浮かぶ鷗が波と戯れ、紅葉が水に照り映えて浮かぶ時、美

しい鴛鴦が更に彩りを添える。

【典故・用例】『新大系』はこの作品に注釈しない。『註釋』『大系』には『楚辭』の典故・用例の指摘はない。○時世改…『楚辭』『九辯』第八に「恐時世之不固（恐らくは時世の固からざるを）」とある。『楚辭』における「時世」の用例はこの一例だけだが、世の中の変化を意味する表現は少なからず見える。例えば、「離騷」第二「時續紛其變易兮、又何可以淹留。（時續紛として其れ變易す、又た何ぞ以て淹留すべけん。）」、その王逸注「言時世溷濁、善惡變易、不可以久留、宜速去也。（言ふところは、時世溷濁し、善惡變易す、以て久しく留まるべからず、宜しく速かに去るべきなり。）」とある。また同「離騷」第一に「固時俗之流從兮、又孰能無變化。（固より時俗の流れに従ふ、又た孰れか能く變化無からん。）」その王逸注「言時世俗人隨從上化、若水之流。（言ふところは、時世俗人上化に隨從すること、水の流れのごとし。）」とある。このように『楚辭』本文には「時世」の語は一例しかないが、「時代や俗人の転変極まらぬ中において、節操を変えない自分」という文脈で「時」「世」などの語が少なからず用いられる。かつ王逸注には「時世」の語は頻出する。また表現形式の面では「人物變兮」「時世改兮」と、『楚辭』に特徴的な助字「兮」を用いる点でも抄出されたものか。

⑫ ○不歎其醜、雖孤漁父之誨、不容何病、可祖顔子之詞。前中書王兼明免裘賦。

【出拠】『本朝文粹』卷一・賦（幽隱）・免裘賦并序（免裘賦並びに序）（13）・前中書王（兼明親王）。

【本文】往哲舉措、無有磷緇。不歎其醜、雖孤漁父之誨、不容何病、

可祖顔子之詞。

往哲の舉措、磷緇有ること無し。其の醜を歎らず、漁父の誨へに孤くと雖も、容れられざるを何ぞ病まん、顔子の詞を祖とすべし。

【大意】兼明親王は醍醐天皇の皇子で、七歳のときに源氏の姓を賜つて臣籍に降り、左大臣にまで至つた。貞元二年（九七七）に藤原兼通の謀略によつて親王に復し二品中務卿の閑職に遷された。嵯峨龜山の地に退隱を余儀なくされた親王の悲痛な心情が綴られたのがこの「免裘賦」。作中で親王は、「俗人の生き方に合わせて生きよ」という『楚辭』『漁父』第七の漁父の教えを拒み、世に容れられないのを承知で敢えて直道を進む屈原的な生き方を希求している※。

〔今の世は邪佞の臣が専横を極め、人倫は頽廢してしまつた。〕昔の賢者哲人の振る舞いは、すり減つて薄くなつたり、白いののが汚れて黒ずんだりすることはない。〔世間が酔っているなら、それに合わせて醜（薄酒）を歎ればよいと漁父は教えたが〕私は醜を歎らず、漁父の教えに背くとはいつても、「世に受け容れられないのを気にしない」と、顔回が「孔子一行が危難に遭つたときに」孔子に言つたこの言葉を尊んで従おう。

※大曾根章介「『免裘賦』小論——『鵬鳥賦』との比較考察——」

（『大曾根章介 日本漢文学論集』第二巻、汲古書院、平成十（一九九八）年）参照。

【典故・用例】序に賈誼の「鵬鳥賦」に擬して作つたというが、そもそも賈誼は屈原の境遇を哀惜し、『楚辭』の作風の継承者であるから、おのずと「免裘賦」も『楚辭』的な心情そして表現が濃厚である。○不歎其醜…『註釋』『大系』『新大系』ともに、『楚

辭「漁父」第七を指摘する。「漁父」に「漁父曰、聖人不凝滯於物、而能與世推移。（中略）衆人皆醉、何不鋪其糟而歎其醜。何故深思高舉、自令放為。（漁父曰く、聖人物に凝滯せず、而して能く世と推移す。（中略）衆人皆醉はば、何ぞ其の糟を鋪ひて其の醜を歎らざる。何の故に深く思ひて高く舉がり、自ら放たしむるを為さん。）」○不容…「不容何病」は、『註釋』他が指摘するとおり、陳蔡での危難に際して顔回が孔子に述べた、『史記』孔子世家に見える言葉であるが、『楚辭』にも「不容（容れられず）」の用例はある。「七諫」第十三（沈江）「獨廉潔而不容兮、叔齊久而逾明。（獨り廉潔にして容れられず、叔齊久しくして逾いよ明らかなり。）」、「七諫」第十三（怨思）「賢士窮而隱處兮、廉方正而不容。（賢士窮して隠れ處り、廉方正にして容れられず。）」、「哀時命」第十四「身既不容於濁世兮、不知進退之宜當。（身既に濁世に容れられず、進退の宜當を知らず。）」

⑬ ○彼尼父之一望也、歎龜山之蔽魯。靈均之五顧也、繞沅湘而傷楚。同上。

【出拠】前条に同じく、『本朝文粹』卷一・賦（幽隱）・免裘賦并序（13）・前中書王。

【本文】扶桑豈無影乎、浮雲掩而乍昏、藁蘭豈不芳乎、秋風吹而先敗。彼尼父之一望也、歎龜山之蔽魯。靈均之五顧也、繞沅湘而傷楚。欲問明訓於先賢、以鑑幽致於萬古。

扶桑豈に影無からんや、浮雲掩ひて乍昏し。藁蘭豈に芳しからざらんや、秋風吹きて先づ敗る。彼の尼父が一たび望みし、龜山の魯を蔽へるを歎く。靈均の五たび顧みし、沅湘を繞りて楚を傷む。明訓を先賢に問ひて、以て幽致を萬古に鑑みんと欲ふ。

【大意】前条に同じく、兼明親王の悲痛な心情を綴る。

太陽には光があるが、雲が覆うと忽ち暗くなり、蘭は芳しいが、秋風が吹くと真つ先に萎れてしまう。あの仲尼（孔子の字）が祖国の魯を望見して、亀山が遮っているのを（臣下の専横を）嘆いたし、靈均（屈原の字）は何度も祖国の楚を顧みて、沅水・湘水のほとりを彷徨って楚の乱れを悲しんだ。古の賢人の万古にわたるすぐれた教訓を鑑として奥深く静かな地に隠棲しようと思う。

【典故用例】○靈均…『註釋』『大系』『新大系』ともに、『楚辭』『離騷』第一「名余曰正則兮、字余曰靈均。（余を名づけて正則と曰ひ、余を字して靈均と曰ふ。）」を指摘する。○繞沅湘…『註釋』『本朝文粹』『本朝文粹』ともに、「離騷」第一「濟沅湘以南征兮、就重華而陳詞。（沅湘を濟りて以て南に征き、重華（舜の名）に就きて詞を陳べん。）」を指摘する。○五顧…『註釋』他に指摘はないが、「（故国等を）顧みる」の表現は『楚辭』に頻出する。例えば、「離騷」第一「忽反顧以流涕兮、哀高丘之無女。（忽ち反顧して以て流涕し、高丘の女無きを哀しむ。）」「九章」第四（涉江）「乘鄂渚而反顧兮、欸秋冬之緒風。（鄂渚に乗りて反顧すれば、ああ秋冬の緒風。）」、同（哀郢）「過夏首而西浮兮、顧龍門而不見。（夏首を過ぎて西に浮び、龍門（楚の都の東門）を顧みれども見へず。）」「七諫」第十三（自悲）「過故鄉而一顧兮、泣歔歔而霑衿。（故郷を過ぎて一顧し、泣きて歔歔して衿を霑す。）」など。

⑭ 榆風吹兮易亂、桂月臨兮欲晴。江以言、七夕應制詩序。

【出拠】『本朝文粹』卷八・詩序一（時節）・七夕陪秘書閣同賦織女雲為衣應製（七夕 秘書閣に陪して同じく織女雲を衣と為すとい

ふことを賦し製に應ず）（225）・江以言（大江以言）。

【本文】至如夫榆風吹兮易亂、桂月臨兮欲晴、裁無刀尺、經西母之路而彌縫、染有淺深、逐子喬之駕而潤色者也。

夫の榆風吹きて亂れ易く、桂月臨んで晴れんと欲するがごときに至りては、裁つに刀尺無し、西母の路を経て彌縫し、染むるに淺深有り、子喬の駕を逐ひて潤色する者なり。

【大意】一条天皇の寛弘二年（一〇〇五）の七夕、秘書閣（御書所）において催された詩会で、大江以言が天皇の命じた課題「織女雲を衣と為す」に応じて製作した作で、七夕の夜空にたなびく雲を織女の裁縫する衣装と見立てる。

雲が夕風に吹かれて乱れ、月に照らされて晴れようとする時には、ちょうどこれを裁断する刀が無いので、西王母の飛来した道によって縫い合わせ、これを染めるのに濃淡が有るので、王子喬が乗って去った白鶴によって色づける。

【典故・用例】小島『大系』・大曾根他『新大系』はこの作品に注釈しない。『註釋』には『楚辭』の典故・用例の指摘はない。この抄出部分には語彙においては『楚辭』に特徴的なものは見えないが、表現形式においては『楚辭』に特徴的な助字「兮」を用いており、その点で抄出されたものかと推察する。

⑮ 講筵卷兮僧歸、香匳掩兮人散。源順九月盡日惜秋詩序。

【出拠】『本朝文粹』卷八・詩序一（時節）・九月盡日於佛性院惜秋（九月盡日、佛性院に於いて秋を惜しむ）（226）、源順。

【本文】至于講筵卷兮僧歸、香匳掩兮人散、主客納言相談曰、「今日非九月盡乎。雖誠玉燭寶典、金谷園記、不載其文、不傳其美、然猶清風朗月之興、潘子宋生之詞、盡於今宵矣。何不相惜哉。」

「講筵卷いて僧歸り、香匱掩ひて人散ずるに至りて、主客納言相談じて曰はく、『今日は九月盡に非ずや。誠に玉燭寶典・金谷園記に、其の文を載せず、其の美を傳へずと雖も、然も猶ほ清風朗月の興、潘子宋生の詞、今宵に盡きたり。何ぞ相惜まざらんや。』と。」

【大意】仏性院はかつて藤原中納言が景勝地を選んで京都の東方、比叡山麓に建立した寺院。

「この地は氣候よき上に、仏縁を結べ、さらに法華經の講筵もあり。中納言の利他の願いの広大なことよ。」講筵が果てて筵を巻いて僧は歸り、香箱に蓋をして人は解散してから、主客は相談して、『今日は九月末日ではないか、『玉燭寶典』などには載っていないが、秋の清風明月の興趣、秋を詠った潘岳らの詩は、今宵に勝るものはない。大いに賞でようではないか。』

【典故・用例】『大系』『新大系』はこの作品に注釈しない。『註釋』に『楚辭』の典故・用例の指摘はない。この条に見える「講筵」「僧」「香匱」などは仏教的な要素をもつ語彙で、楚辭的ではない。ここも「兮」という『楚辭』に特徴的な助字の使用に着目してのものと推察される。ただし、卷八に収める作品で前条⑭と本条⑮以外に「兮」字を用いる作品を挙げれば、「七月三日陪第七親王讀書閣同賦弓勢月初三應教（204）」、「早春於獎學院同賦春生霽色中各分一字（218）」、「三月盡同賦林亭春已晚各分一字應教（220）」、「後三月陪都督大王華亭同賦今年又有春各分一字應教（221）」、「秋日於河原院同賦山晴秋望多（228）」、「晚秋遊淳和院同賦波動水中山（229）」などがある。「兮」字に着目した抄出だとしても、決して網羅的な作業ではなかったと推察される。

⑩ 何必蕙帶蘿衣、抽簪於北山之北、蘭撓桂楫、鼓柁於東海之東。後江相公、應制詩序。

【出拠】『本朝文粹』卷十・詩序三（木）・暮春同賦落花亂舞衣各分一字應太上皇製（暮春、同じく『落花舞衣に亂る』といふことを賦し、各一字を分ちて、太上皇の製に應ず）（305）・後江相公（大江朝綱）。

【本文】人間勝事、於是而盡。何必蕙帶蘿衣、抽簪於北山之北、蘭撓桂楫、鼓柁於東海之東。然後樂其閑放、養其幽情者乎。

人間の勝事、是に於いて盡きぬ。何ぞ必ずしも蕙帶蘿衣、簪を北山の北に拙き、蘭撓桂楫、柁を東海の東に鼓し、然る後に其の閑放を楽しみ、其の幽情を養ふ者ならんや。

【大意】村上天皇の天曆三年三月十一日、朱雀上皇が二条院で催した花見の宴で、大江朝綱が上皇の命じた課題「落花が舞人の衣装に散り乱れる」に応じ、割り振られた韻字を用いて製作した作。「この二条院は、『莊子』に見える仙界の藐姑射の山や無何有の郷さえも及ばぬ理想郷。」この世の理想はこの地に極まっている。どうして蕙帶蘿衣（蕙という香草の帯、カズラの衣）といった隠者の衣を着て北山の北に隱棲し、蘭撓桂楫（蘭や桂といった香草の木々の棹や櫂）で船を漕いで俗世を脱することによってのみ、はじめて静かな自由を楽しみ、静かな心を養えるなどと言えようか。

【典故・用例】『大系』『新大系』はこの作品に注釈しない。○蕙帶：『註釋』は、『楚辭』「九歌」第二（少司命）「荷衣兮蕙帶、儵而來兮忽而逝。（荷へハス）の衣蕙の帶、儵として來たり忽として逝く。」を指摘し、また「離騷」第一「豈維紉夫蕙茝。（豈に維だ夫の蕙茝を紉くのみならんや。）」の王逸注「蕙・茝、

皆香草なり。」を引く。他に「蕙帶」という形ではないが、高潔の象徴として「蕙」を身に帯びる用例として、「離騷」第一「既替余以蕙纒兮（既に余を替つるに蕙纒を以てす）」（「纒」は帯で、蕙纒＝蕙帯）、「九章」第四（惜往日）「謂蕙若其不可佩（蕙若は其れ佩ぶべからずと謂ふ）」（「蕙若」は蕙草と杜若と、ともに香草）、「七諫」第十三（沈江）「聯蕙芷以為佩兮（蕙芷を聯ね以て佩と為す）」などがある。○**蘿衣**…『楚辭』に「蘿衣」の用例はない。『註釋』に指摘はないが、「蘿」を身につける用例として、「九歌」第二（山鬼）に「若有人兮山之阿、被薜荔兮帶女蘿。（若に人有り山の阿に、薜荔を被て女蘿を帶とす。）」（「薜荔」は香木、「女蘿」は兔絲（カズラの類）、「蘿」は一に「蘿」に作る）とある。○**蘭橈**…『註釋』は、『楚辭』「九歌」第二（湘君）「蓀橈兮蘭旌（蓀の橈、蘭の旌）」（蓀は香草）、王逸注「橈は船の小さき楫なり」を指摘する。○**桂檝**…『註釋』は、紀納言「九日後朝侍宴朱雀院同賦秋思入寒松應太上皇製」（287）に見える「蘭棹桂楫」の注釈において、『楚辭』「九歌」第二（湘君）の「桂櫂兮蘭枻、斨冰兮積雪。（桂の櫂、蘭の枻、氷を斨り雪を積む。）」を指摘する。○**鼓舳**…『註釋』は、『楚辭』「漁父」第七「漁父莞爾而笑、鼓枻而去。（漁父は莞爾として笑ひ、枻を鼓して去る。）」を指摘する。このように、この条は『楚辭』に特徴的な語彙を色濃く映している。

四 「本朝文粹」の『楚辭』覚え書きの意図

既にみたように天囚が抄出した全十六条について出拠を調査すれば、全て『本朝文粹』からの抄出で、かつ典故・用例に当たると『楚辭』との関連が指摘できた。○や△の記号の付いた条を見れば、⑤

は「屈原」、⑬は「靈均」を明示して『楚辭』の代表詩人である屈原その人の事績に言及している。また⑫は屈原作とされる『楚辭』「漁父」第七を下敷きに、やはり屈原の事績に触れている。△の付いた⑦も同様であるが、これは⑤の策問に対する対策の文言で、策問の表現を踏まえたことが明らかであるから、⑤に附属させる意味で△を付したものと思われる。つまり、○や△を付した条は、『楚辭』、とりわけ屈原との関連が明確なものである。以上から、この覚え書きは、天囚が『本朝文粹』から典故（屈原の事績）・語彙・表現形式などの点で『楚辭』と関連する箇所を抄出したものといえる。

ここで抄出箇所を『本朝文粹』全体において見るために、『本朝文粹』の部立てにおける抄出箇所①～⑬の位置を示すと次のとおりである。なお部立ての下の（ ）数字はその部に収録する作品数⁷。

卷一	1 賦 (15) (⑩⑪⑫⑬)	2 雜詩 (28)
卷二	3 詔 (6)	4 勅書 (1) (2)
	5 勅答 (7)	6 位記 (2)
	7 勅符 (3)	8 官符 (3)
	9 意見封事 (3) (3)	
卷三	10 策問 (13) (④⑤)	11 対策 (13) (⑥⑦)
卷四	12 論奏 (2)	13 表上 (20) (⑧)
卷五	13 表下 (26) (⑨)	14 奏狀上 (6)
卷六	14 奏狀中 (26)	
卷七	14 奏狀下 (5)	15 書狀 (17)
卷八	16 序 (書序・詩序一) (37) (⑭⑮)	
卷九	16 序 (詩序二) (39) (①)	
卷十	16 序 (詩序三) (46)	
卷十一	16 序 (詩序四) (34)	

卷十二 17 詞(1)

19 文(1)

21 論(1)

23 記(5)

25 牒(5)

27 起請文(1)

28 奉行文(1)

30 怠状(1)

31 落書(1)

卷十三 32 祭文(3)

34 表文(1)

36 知識文(1)

38 願文上(12)

卷十四 38 願文下(15)

39 諷誦文(6)

ここから幾つかのことが推察できる。まず、巻一の「賦」から多く抄出されていることである。これは賦が「辭賦」とも称せられ、「楚辭」に起源をもつ文体であるため、しぜん「楚辭」的な語彙や表現が受容されやすく、その結果、天囚の抄出もこの巻一からのものが多くなつたと考えられる。

次いで、抄出が前半に偏っていることである。理由として、後半の巻に収められる詩文の多くが、収録数の少ない特殊な文体で、また神道・仏教と関わることもあり、『楚辭』的な修辞を用いにくかつたということが考えられる。

最後に、天囚の抄出が網羅的でないことである。例えば、巻九において天囚は①しか抄出しないが、同じ巻九の「變態續紛、神也又神也。(舞人の様々なる) 變態續紛たり、神や又神なり。)(菅

18 行(1)

20 讀(5)

22 銘(9)

24 伝(2)

26 祝文(1)

29 禁制文(1)

33 祝願文(2)

35 発願文(1)

37 廻文(1)

贈大相國「早春内宴侍仁壽殿同賦春娃無氣力應製」(236)、「皂蓋紫綬、映晚霞而續紛。(任地に赴く国司らの) 皂蓋紫綬、晚霞に映じて續紛たり。)(菅雅規「暮春於文章院餞諸故人赴任同賦風月一朝阻各分一字」(247)には、『楚辭』「離騷」第一「佩續紛其繁飾兮(佩は續紛として其れ繁く飾り)」「時續紛其變易兮(時は續紛として其れ變易す)」「九章」第四(思美人)「佩續紛以繚轉兮(佩は續紛として以て繚轉し)」「九懷」第十五(昭世)「撫余佩兮續紛(余が佩を撫して續紛たり)」などの用例が指摘できる。また、巻十以下には天囚の抄出がまったく無いが、例えば巻十には「宋生有言、悲哉秋為氣也、蕭瑟兮。(宋生に言有り、悲しいかな秋の氣為るや、蕭瑟たり。)(紀納言「九日後朝侍宴朱雀院同賦秋思入寒松應太上皇製」(287)とあり、これは『楚辭』の宋玉「九辯」第八の名句「悲哉秋之為氣也、蕭瑟兮草木搖落而變衰(悲しいかな秋の氣為るや、蕭瑟たり草木搖落して變衰す)」のそのままの引用である。他にも、巻十一の「惜氣序之蕭條(秋の佳き日に文人を招き)氣序の蕭條たるを惜しむ」「鋤蕭艾而移清芬(花を見る客のために)蕭艾を鋤きて清芬を移す」(江匡衡「暮秋陪左相府書閣同賦寒花為客栽應教」(324)には、それぞれ『楚辭』「遠遊」第五の「山蕭條而無獸兮(山蕭條として獸無く)」「離騷」第一の「今直為此蕭艾也(どうしてか昔日の芳草が)今直ちに此の蕭艾と為るや)」といった用例が指摘できる。このような例は枚挙に暇なく、天囚の抄出が網羅的ではなく気づいた所を書きとめた備忘録的なものであったことが推察できる。

もっとも、網羅的でないとはいえず、『本朝文粹』や『楚辭』に索引がなかった当時、『本朝文粹』における『楚辭』の抽出は、『楚辭』を知悉する者が意志的にせねばできない作業だったはずである。

では天囚のこの作業は何を目的としたものであったのであろうか。前述のように、『屈原賦説』上巻・下巻にまとめられた天囚の楚辭学は、下巻が未完ながら、中国および日本の『楚辭』研究を基礎に成った概説的研究として当時の最高水準を誇ったが、天囚にはその後の展開として自身の楚辭学をさらに個別のテーマにおいて追究する意志があったのではないか。そして『本朝文粹』における『楚辭』覚え書きは、(日本における『楚辭』の受容)に対する天囚の関心の方角を示しているのではないか。

以上は推測ではあるが、天囚の学術研究の志向に着目すれば、あながち有り得ないことではない。天囚の学術研究上の主な関心は中国古典学の日本における展開にあったからである。例えば、天囚の学術上の代表作に『日本宋学史』(梁江堂書店・杉本梁江堂、明治四十二年)がある。これは、明治・江戸の学問の淵源を鎌倉時代に求め、五山の学僧の語録・文集などを資料として、宋学の經典『四書集註』の日本への伝来、研究の狀態、盛行の沿革を明らかにしたものである。他に、亀井南冥・昭陽・廣瀬淡窓ら九州の碩学や、五井蘭洲・中井竹山・履軒ら大坂懷徳堂の師儒といった、江戸時代の儒者の事績・学術を研究し、その成果を「九州巡礼」⁸や『懷徳堂考』⁹にまとめて顕彰している。これらの志向からすれば、晩年に精力を注いだ『楚辭』研究も同様に、『屈原賦説』という概説的研究の完成の後、『楚辭』の日本における受容といった方向に展開する可能性があったのではないだろうか。

この推測が当たっていたとして、天囚にとって惜しまれるのは、彼にそれを遂行する時間が与えられなかったことである。先に記したように、『屈原賦説』下冊の起稿は大正九年八月、上冊の稿が成った大正九年五月から間もなくのことである。しかし、翌十年八月に

宮内省御用掛として召され上京、公務に加えて島津家臨時編輯所の任務を果たすなか、十二年九月に関東大震災が発生し、国難に際して「国民精神作興詔書」の起草に心身を打ち込むこととなった。そして翌十三年五月、流感で倒れて病床に就き、肺炎・脳症を相次いで発症し、七月三十日ついに帰らぬ人となったのである。

療病中、天囚は家族に「まだ自分は仕度い事が沢山ある。二三年間に大著述をやる」と漏らしていたというが¹⁰、それは叶わぬこととなった。もし望みどおり二三年の天寿が与えられたなら、どんな大著述が成ったのだろうか。今ではそれを知る由もないが、あるいは「日本における『楚辭』の受容」というものであったかもしれない。

【付記】本稿は平成二十七年年度 日本学術振興会・科学研究費補助金基盤研究(C)「日本楚辭学の基礎的研究―江戸・明治期を対象に―」(研究代表者:矢田尚子)による成果の一部である。

1 天囚の略歴は後醍醐院良正『西村天囚伝』上・下(朝日新聞社社史編修室、一九六七年)、町田三郎『西村天囚のこと』(孤口治校注『九州の儒者たち』海鳥社、一九九一年、所収)参照。

2 「楚辭百種」所収の具体的な資料については、余崇生「我所看到日本懷徳堂文庫珍藏的百種楚辭」(『楚辭研究論文選集』、學海出版社、中華民國七十四(一九八五)年、初出は『書目季刊』第十五卷第三期)参照。

3 前川正名「西村天囚の楚辭学」(『國學院雜誌』第一〇六卷、第十一号、通卷一八三号、平成十七(2006)年)によると刊行の状況は下記の通り。「屈原賦説」(『藝文』十一・六、京都文学会、一九三二年六月)、「屈原賦説(二)」(『藝文』十一・七、京都文学会、一九三二年七月)、「屈原賦説(三)」(『藝文』十一・八、京都文学会、一九三二年八月)、「屈原賦説(四)」(『藝文』十一・九、京都文学会、一九三二年九月)

- 4 竹治貞夫『楚辞研究』（風間書房、昭和五十三年）第五章「楚辞の和刻本と邦儒の楚辞研究」第四節「邦儒の楚辞研究」四「西村碩園の屈原賦説」
- 5 実際この『屈原賦説』下巻手稿本を用いた先行研究がある。崔富章・石川美佐男「西村時彦对楚辞学的貢獻——兼述中国人心目中的屈原形象」（『秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要』第二十五号、二〇〇三年）は、下巻各篇の要旨を中文で簡略に紹介する。また前掲注3前川論考は、下巻を主な資料として分析し、『屈原賦説』を〈博引傍証の概説的な研究書〉と性格づける。
- 6 『本朝文粹』の作品数・部門数は、大曾根章介・金原理・後藤昭雄『本朝文粹』（岩波書店〈新日本古典文学大系、一九九二年〉）の解説に拠った。
- 7 後藤昭雄『本朝文粹抄』（勉誠出版、二〇〇六年）に拠った。ただし、巻三の「対冊」二十六作品は「策問」十三作品と「対策」十三作品とに分けた。
- 8 「九州巡礼」は、大阪朝日新聞に明治四十年六月二十六日から四十二回にわたって掲載された連載記事。前掲注1の『九州の儒者たち』はそれに孤口治校注を付して出版したものである。
- 9 『懷德堂考』上下巻。上巻は「懷德堂研究其一」と題して大阪朝日新聞に連載（明治四十三年二月七日〜二十七日）されたものを改題して明治四十三年に刊行、下巻は同四十四年の刊行。大正十四年（一九二五）に懷德堂記念会より重印、昭和五十九年（一九八四）に懷德堂友の会より初印復刻された。
- 10 前掲注1後醍醐院良正『西村天四伝』参照。